HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	貧困問題における対話の意義の検討
Author(s)	由水, 瞳
Citation	教育福祉研究, 25, 33-48
Issue Date	2021-09-17
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/82714
Type	departmental bulletin paper
File Information	040-0919-6226-25.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

貧困問題における対話の意義の検討

由　水　　瞳

1．研究目的

本研究では、貧困問題について人々と対話する意義を検討する。貧困に対する人々の考え方、つまり貧困観について、対話との関連を考えた研究はほとんど見当たらない。2008 年の青木（2008）の論稿では、貧困観調査の結果を対話につなげることが示唆されたが、対話の具体的な方法や内容および実践に関しては言及されていない。人によって貧困に対する理解や意見が異なる日本社会の中で[1)]、その考え方が違った際に相手と直接話すこと、つまり対話は互いの理解を試みるために十分に考えられる手段である。この対話について検討し、それが貧困観に何らかの影響を与えることが示されれば、今後対話を貧困観へのアプローチとして位置付けることに繋がる。

本研究では、貧困観に影響を及ぼしうるアプローチについて確認した後に、貧困観と対話の関連を示した青木（2008）の論考の内容を確認する。そして今回筆者が実際に行った対話の結果の検討から、貧困観への一つのアプローチ方法として対語の意義を提示したい。

2．貧困観へのアプローチ

（1）貧困観研究の目的

貧困観研究は、貧困問題において課題とされる自己責任論の問題や、貧困が一般的にどの程度認知されているかなど、人々の貧困に対する考え方を広く取り扱っている。その中でも特に論点に挙げられるのは自己責任論に関わる問題である。貧困観研究の多くは、自己責任論の広まりにより福祉制度が狭められてきたことの危機感から、社会構造に貧困の要因と責任を求める立場に人々の考え方を転換させる必要性を論じている。貧困の状態にある人自身にその原因があるという立場は貧困の責任や対処などを自分で取るべきという態度に繋がりうる[2)]。反対に、貧困に社会的な責任を求める人々が増えれば制度への寛大な態度が形成され、貧困対策のための福祉制度の制定にも前向きな影響を与えると考えられる。そのため、この貧困観の転換が人々の間のレベルでどのように生じているのか、また社会責任的な貧困観をいかに形成していくかという研究が必要である。

（2）貧困観に対するこれまでのアプローチ

以下では、貧困観に対するアプローチに関するこれまでの研究をメディアと教育に分けて整理する。

1）メディア

人々の貧困観に影響するものにはまずメディアが挙げられるだろう。青木デボラ（中澤、青木紀訳 2010）[3)] は、アメリカの福祉改革において“Migrant Mother”と“Welfare Queen”という大きく異なる二つの貧困の象徴が戦略的に用いられた事例を紹介した。“Migrant Mother”の写真は困窮する季節労働者の苦悩を表しており、大恐慌時代の象徴とされた。これは、政治的に報道が決定されたものであり、「政治的な意味においては、ルーズベルト政府は公的に、援助プログラムやアメリカで起こっている経済危機を軽減するために、さまざまな政府活動が遂行されていることを宣伝したかったのである」（中澤、青木紀訳 2010：78）。一方で、“Welfare Queen”は福祉制度を不正に利用する「典型的な『援助に値しない貧困』」の象徴とされたが、これは人々を企業福祉から目を逸らさせるために「でっち上げ」られた物語だと言う（中澤、青木紀訳 2010：80）。“Welfare Queen”は

福祉に対する人々の強い反感を呼び、それに応じて政府による福祉のカットが約束されることとなった。また、山田（2015）は、日本において2013年にテレビタレントの母親の生活保護受給が報道された際、生活保護制度に対する否定的な市民感情が高まり生活保護制度の切り下げにつながったことを指摘している。この他に、ある女子高生が「貧困女子高生」としてテレビで報道された結果、本人への批判・中傷が殺到した（毎日新聞2016）事件があり、メディアの報道は自己責任や救済に値しないという思想が流行するきっかけになり得ることがうかがえる[4)]。

さらに、中村（2016）は、生活保護バッシングを引き起こした報道を取り上げ、レトリック分析の手法によりその報道がどのように人々を誘導しうるか分析した。その結果、その報道に関する週刊誌の記事においては、受給者と納税者の対立構造が描かれていたことが明らかになった。また、水島（2018）は、「貧困報道者」へのシンポジウムでの発言や、ジャーナリストへのインタビューから貧困を報道する上で彼らが課題としていることをまとめた。

これらの研究からは、メディア報道は貧困にまつわる思想の流行のきっかけとなること、その流行が福祉制度改革につながりうることが分かる。しかし、その報道を単なる当事者批判で終わらせるのではなく、水島（2018）が言う「貧困の実態を調査し、その背景や社会的な構造などを報道として伝える営み」としての「“貧困ジャーナリズム”」（水島2018：51）のあり方が現在も模索されている。

2）教育

貧困観へのアプローチとして二つ目に、教育が挙げられる。山田（2020）は、公的扶助論の受講前後の生活保護制度における漏救防止意識の変化の量的調査を行った結果、公的扶助論受講後に貧困の原因を社会構造の面から考えることが漏救防止意識に関連していることを明らかにした。また、佐々木（2019）は、講義に対するフィードバックコメントの分析から、学生たちの貧困問題に対する「当事者意識」の欠如には、制度認識への“ナイーブさ”、つまり制度上の関係者として自分たちを認識しておらず、またその制度の帰結について考えないという制度認識の初歩的な欠如が関わっていることを指摘した。一方で、それは初歩的であるがゆえに「適切なはたらきかけと機会さえあれば『他人事としての貧困』という壁を、ひょいと乗り越えるだけのポテンシャルは十分にあるのではないか」（佐々木2019：310）とも述べている。

山田（2020）の研究からは、受講により貧困の原因への見方が変わることで生活保護制度に寛容な態度が形成されることと、それに対する教育の貢献が示された。一方で佐々木（2019）の研究からは、貧困に対する「他人事」という意識については、貧困問題の当事者であるか、貧困を身近に感じるかといったことの他に、制度とその帰結に対する認識という視点が関わっていること、およびその視点の形成に対する教育の有用性が示唆されている。

（3）貧困観に対するアプローチとしての対話の可能性

貧困観に対する影響を与えるものとして、上述のメディアや教育の他に、人々と相互に話し合う対話が考えられる。ここからは、それらの関係に言及した青木（2008）の内容について簡単に整理する。

青木（2008）は、2005年に行なった貧困観調査の結果から、人々は貧困の社会的な側面を認識しつつも個人的責任の考え方は従来以上に増してきている可能性を指摘した。つまり、人々の貧困に対する考え方は、知識レベルを超えた「われわれの貧困」（青木2008：29）という意識は形成されておらず「他人事の『社会的性格』」（青木2008：29）にとどまっている状態だとした。このことから、貧困観の転回のためには「貧困への距離感」（青木2008：29）を埋め、他人事としての社会的性格の認識のレベルを超えた「われわれの貧困」に至ることが必要だと述べた。

その「われわれの貧困」に至るためには、人々

は個人的側面と社会的側面の両方から貧困を捉えているという両義性を踏まえ、貧困観にアプローチすることが必要だと言う。そして、そのためには個人の意識や生活に即して社会的な貧困問題を描く視点を用いるべきだとした。その際に含まれるべき内容は、一点目に「われわれの貧困」として導くような内容、二点目に「人びとの議論の素材として提供され、問題意識が共有されていく内容」である（青木 2008：30）。ここで言う「われわれの貧困」とは、「だれでもなりうるといった示唆の他に、少なくとも人びとの共感を引き出し、人びとがその理解を受け入れ、平等や公正あるいは正義といった社会のあり方と深く関わって貧困が問題にされる、あるいは貧困にある人びとの存在がとらえられる、そのような状態の放置の帰結としての社会がイメージできるといったこととの関連で、貧困のもつ意味が想像できること」（青木 2008：30）である。

そして、このような場合に求められるアプローチは「対話と議論を通じた個人の納得と合意を引き出すような方法」（青木 2008：31）であると述べられる。この「対話」について、青木が想定する対話を以下のように整理できる。まず、対話が行われる相手や場合は、市民レベル、人びとの間でのそれが可能なレベルであり、特に貧困問題に取り組む者が身近な同僚・友人・学生と議論する際、説得的に展開される必要があるものである（青木 2008：30-31）。そして対話を持ちかける側は、人々への配慮、つまり人々の貧困理解の前提として存在する知識と実際の競争社会での生き様との矛盾するような生き方を理解することが必要である（青木 2008：31-32）。

以上を参考にすれば、「対話」[5] というアプローチは、身近な人々の間で行われ、個人の納得と合意を引き出すことが可能性として考えられる。そして、人々が貧困を個人的性格と社会的性格の両面から認識している状況の中で、貧困を知識レベル以上の社会的性格（「われわれの貧困」）に近づけるために、対話という手段が求められていると言えるだろう。

3．検討内容と対話実践

（1）本研究における検討内容

青木（2008）によりこれらの対話の可能性が見い出されたものの、実際に貧困について身近な人々との対話を行ったという研究の例はこれまで見られない。そのため、本研究では筆者が行った対話の記録をもとに対話による貧困観への影響について検討する。

本研究の検討内容は以下の通りである。一点目に、対話による相手の貧困観の変化を対話内容から確認する。二点目に、その変化は対話の中でどのように生じたのか検討する。対話による貧困観への影響が見られれば、貧困観へのアプローチとしての対話の有効性が提起できるだろう。

（2）対話実践の概要

本研究では、2020 年 10 月の 8 日、12 日、17 日の各日に全 3 回の対話実践を行なった。対話相手は毎回異なる人物であり、それぞれ C、D、E と呼称する。3 名とも筆者とは数年来の付き合いのある友人である[6]。対話の時間は 1 時間 30 分ほどで、最初に筆者が用意した貧困についての新聞記事[7] の中から興味が惹かれるものを探してもらいその後は自由に話すという流れを説明してから行った。

なお、紙幅の都合から、以降の本論文における検討は C との対話内容のみを用いて行い、D と E との対話についての紹介や検討は行わない。

（3）対話記録の整理

3 回の対話実践の後に、対話の記録をまとまりごとに整理する作業を行った。実際の整理した様子については付録[8] で確認できる（紙幅の都合により、C との対話の一部分のみを抜粋して掲載）。記録の整理方法は、筆者および協力者の発言全体について、同じ内容ごとに小さく区切る作業を行った。そして、その分けた内容ごとに短い名前を付け、その名前の付いたまとまりに対話の開始時点から順番に番号を付けていった[9]。

以降の対話内容の検討における発言の引用は、これらの内容ごとに行う。

4．対話における貧困観の変化の検討

ここでは、まず対話による貧困観の変化について、対話相手の一人目であるCが対話中に発言した「『考える』と分かること」という言葉に着目し、Cの貧困観の変化の自覚を確認する。次に、Cと筆者による対話を詳細に確認することで、その変化はどのように生じたのかを検討する。最後に、今回の対話実践で見られた変化について、パウロ・フレイレ[10]の対話理論と照らし合わせて考察する。

（1）「考える」ことによる変化の自覚

以下の107番と111番の発言は、Cが「考える」という表現[11]を用いながら自身の認識の変化に言及している箇所である。ここから、Cの例において、対話の中で「考える」ことで貧困観がどのように変化したのか確認したい。

なお、これより先は、ゴシック体は対話内の発言の引用、Iは筆者の発言、CはCの発言、（）内の番号は対話を整理した際に内容ごとに割り振った番号を示す。それぞれ、前述の付録における対話記録の整理から引用した。

・107番および111番

I：話すってさ、どう。なんかその、なんか、狙いとしては、視点としては、知識が増えたか。自分たちの問題だっていう意識が増えたか。っていうのと、あとは、その、問題のかたちが転回した。たとえば、誰かのせいだと思ったけど、そうじゃない、とか、そういう。（107）

C：（前略：知識が増えたかどうかについての回答）けど、なんだろうな、正直…うーん。自分がそういう人と、実際直面した時に、変な偏見は持たなくなって良くなったかな。なんか、それこそ、悪いイメージだったりとか、を、多少はやっぱ持ってたから、それはまあよく考えれば分かってた話ではあるんだけど、やっぱり色んな事情がある人もいて、社会的な理由？（I：うん）の人ももちろんいるんだよなっていうのがパッと出てくるようになった、んじゃないかなあっていうのは思う。

C：なんか、すごい考え方自体がすごく変わったわけじゃないけど。（111）

下線部から、Cは当初（生活保護受給者をはじめとした貧困にある人々について）「悪いイメージ」を持っていたが話すことを通じて「変な偏見は持たなくなって良くなった」こと、また、それは「よく考えればわかってた話ではある」ことを述べている。ここからは、Cは自身の考え方の変化を自覚していることが汲み取れる。そして、それは対話を通じてC自身が「よく考え」たことが影響しているとうかがえる。ただし、最後に「考え方自体がすごく変わったわけじゃないけど」とも述べている点に関し留意が必要であり、この点についても後から検討する。

（2）Cの発言の変化の詳細

次に、Cの発言に見られた考え方の変化について、その具体的な過程を考察する。方法は、まず筆者がCに対して同じような質問をしている二時点（7番と36番の発言）において、前（7番）と後（36番）ではCの回答の傾向が変わっていることを確認する。次に、それらの発言の意味するところについて詳細に場合分けしていくことで、Cの考え方の変化がどのように生じたのかを考える。

1）二つの発言における考え方の違い

以下の7番と36番はどちらも、筆者からCに対し、「頑張れるけど頑張らない人」という意味が含まれた質問をしている。しかし、Cの回答傾向には違いが見られる。（なお、付録において7番と36番については分かりやすいように太枠で囲んである。）

・7番

I：（前述：提示した新聞記事の話題）で、この人がもしさ、めっちゃ、たとえば浪費？して、本当に頑張れば暮らせるかもしれないって状

態で、（中略）こういう暮らしの人に対して補助とかはしていくべきだと思う？

C：うーん…どうなんだろうね。（中略）何も収入がないなら、からとて、ねえ、最低限の生活しかするなとは言えないけど、でもやっぱり支援するってなると、多少のなんか、制約じゃないけど、がないと納得はいかないよね、とは思ってしまうかなあ。難しいとこなんだけど。

I：そうだよね。

・36 番

I：（前略）頑張れるんだけど、頑張らない、とにかくそういう、なんかこう自分、C が助けたくなるような思いがないが、でもそういう人が最低限を割ってる、という状況だったらどうしたい。

C：本当は、頑張ってほしいけど、でも現状それを見極めてるのは厳しいのと、そのまま放ってたらどうしても子どもは貧困のままになっちゃうから、支援するしかないよなって思う。

これらについて、C は 7 番では「多少のなんか、制約じゃないけど、がないと納得はいかない」、つまり支援する上で制約を設けることに重点を置いている。一方で、36 番では「本当は、頑張ってほしい」としつつも「でも現状それを見極めてるのは厳しいのと、そのまま放ってたらどうしても子どもは貧困のままになっちゃうから、支援するしかない」として、支援するしかないことがこの箇所における結論となっている。つまり、質問や文脈は厳密には異なるが、これら二つの時点では考える際に重点を置く場所が異なっていると考えられる。

2）変化の経緯

次に、前述の発言（7 番と 36 番）の間で C の考え方に変化が生じたとした上で、これらの発言の間の会話の経緯を確認することで変化がどのように生じたかを考察する。本論文では、紙幅の都合から 7 番～36 番のうち特に 21 番～36 番を取り上げ、7 番～20 番についての検討は省略する。21 番～36 番を取り上げた理由は、この間は一つの問題に関する話が続いており、その問題について掘り下げて考える過程がよく表れているためである。21 番～36 番での話題について簡単に紹介すると、筆者と C の間で「目が悪くてもメガネを親に買ってもらえない子ども」についての話が始まり、以降はそのメガネの購入（の支援）をすべき主体は家庭か行政かという内容に展開した。

はじめに、21 番～36 番まで続けられた、様々な場合における「メガネの購入（の支援）をすべき主体は家庭か行政か」という問題への C の考え方について、以下の表 1、表 2 の二つの段階に分けて整理した。表 1 は対話を最後まで続けず途中で終了したと仮定した場合で、21 番～24 番までに限定してまとめている。対照的に、表 2 は対話を最後まで（表 1 以降も）続けた場合であり、21～34 番までの内容をまとめている。なお、各表の見方について、先頭行の数字は内容の番号である。表右端の「親」「公」については、「メガネを買う」（ことを支援する）べきと C が考えている主体を表し、「親」は親が買うこと、「公」は制度で支援することを意味する。それぞれの「親」「公」に付されている表 1 の①、②、③、および表 2 の①、②、③-1、③-2、③-3 については、表 1 と表 2 における違い（表 2 においては、表 1 の③がその後 3 つの場合に分かれていること）を示すために振った番号である。なお、「買う」「買わない」などは、「親が」メガネを「買う」場合や「買わない」場合を示すが、体裁上「親が」という表記は省略している。

表 1 と表 2 の大きな違いについて、表 1 では親がメガネを「買えるけど買わない」場合（表 1 の左から 2 列目、4 行目）、C の意見は、「親」が対応すべき、である。一方で、表 2 の段階では先ほどとは異なり「買えるけど買わない」（表 2 の左から 2 列目、上から 4 行目）の後に、「親が頑張る」「親が頑張らない」「頑張れない」「頑張らない」などの場合が増加している。これは、表 1 の時点以降も対話を続けた場合には、親がメガネを「買える

表1　21番～24番までのCの意見の整理（対話を途中で終了したと仮定した場合）

21	23、24		
買う		→	①親
買わない	買えない	→	②公
	買えるけど買わない	→	③親

表2　21番～36番までのCの意見の整理（対話を最後まで続けた場合）

21	22～24	25、26	27～36		
買う				→	①親
買わない	買えない			→	②公
	買えるけど買わない	親が頑張る		→	③-1. 親
		親が頑張らない	頑張れない	→	③-2. 公
			頑張らない	→	③-3. 公(※)

けど買わない」場合の先まで想定が進み、より細かい状況について考えが及んでいることを示している。

これらの詳細について、実際の対話内容を用いて以下で確認を行っていく。

○表1の整理の確認（対話を途中で終了したと仮定した場合）

上記の表1においては、Cは、親がメガネを「買う」場合は「①親」[12]、親がメガネを「買わない」場合は「②公」、「買えるけど買わない」場合は「③親」が対応すべきだと考えていると整理されている。

この点について、表1の「買う」場合と「買わない」場合および「買えない」について、整理のもととなった以下の23番の発言を確認する。

・23番のCの発言（「買えない」場合）

C：(前略)買えないっていうのが、本当になんか、最低限、食事と他のことやって、例えば、親がシングルだったりとかで忙しいとかだったりしたら、その、余裕を持つための物も考えての必要最低限を買うと、そんなお金がないんだって言うとしたら、支援しなきゃいけない家庭だなって思うし。

ここで見られるように、Cにとって「支援しなきゃいけない家庭」は「余裕を持つための物も考えての必要最低限を買うと、そんなお金がないような「買えない」家庭である。そのため、Cはそのような家庭には「②公」の支援が必要と考えているはずだと整理できる。

次に、「買えるけど買わない」場合について、整理のもととなった以下の24番の発言を確認する。

・24番のCの発言（「買えるけど買わない」場合）

C：(前略) 親が、その必要性をそんな重要視してなくて、自分の娯楽とか、ないしは子どものお菓子とか、そっちの方にお金を入れてて、メガネを買ってないんだったら、それは違うよって。

24番においてCは「必要性をそんな重要視してなくて、自分の娯楽とか、ないしは子どものお菓子とか、そっちの方にお金を入れてて、メガネを買ってない」場合には「それは違う」と述べており、それぞれメガネを「買わない」家庭と「買

えるけど買わない」家庭に分けていると考えられる。そして、「買えるけど買わない」家庭については「それは違う」、つまり「支援しなきゃいけない」家庭とは対照的に「③親」自身が問題を対処すべき家庭と捉えていると考えられる。

○表2の整理の確認(対話を最後まで続けた場合)

表2では、「①親」「②公」までの整理は表1と同じだが、前述の「買えるけど買わない」場合の後に、「親が頑張る」場合および「親が頑張らない」場合が現れる。

これは、「買えるけど買わない」場合に、「頑張る」親ばかりではなく、「頑張らない」選択を取り続ける場合もあること、その場合には子どもがメガネをもらえないままだという視点が筆者から示唆され、Cもそれに対応する形で対話が続いていったという流れを反映している。この箇所について、整理のもととなった以下の25番および26番の発言を確認していく。

・25番および26番のCと筆者との対話(「買えるけど買わない」場合から、「頑張る」場合と「頑張らない」場合)

I:本当は買えるってなったら、民間っていうか、その、政府とか行政とかじゃなくて。あの、親を。
C:うん、うーん。
I:親、親をどうにかなりそう?
C:でも、それはあれだよね。自分が神様じゃなかったら厳しい。
I:そうだね。(25)
I:(前略)頑張ってお金なかったら行政が支援すべきじゃん。そこはまあ異論ないじゃん。うちらの考えに。で、親が頑張るってことと、親が頑張んないっていうこれからのさ、道があるじゃん。残りはね。あの、仕事して、とか。親が頑張らなかったらさ、子ども一生メガネもらえないじゃん。(26)

そして、以下の27番において、「頑張れないはある」とCが述べる。

・27番のCの発言(「頑張れない」場合)

I:そういう時どうする?
C:まあ正直頑張れないはあるじゃん。そこはなんだろう…(27)

つまり「買えるけど買わない」場合について、「親が頑張る」場合には「③-1. 親」が対応することになるが、「親が頑張らない」場合の話を続けた結果、「頑張れない」場合と「頑張らない」場合にまで想定が及んだと整理できる。そして、前述の36番の発言(「本当は、頑張ってほしいけど、でも現状それを見極めてるのは厳しいのと、そのまま放ってたらどうしても子どもは貧困のままになっちゃうから、支援するしかないよなって思う。」)に至った段階で、「頑張らない」場合についても「支援するしかない」とCが発言するため、表2の「頑張らない」場合は「③-3. 公」と整理できる。

以上のように、「買えるけど買わない」場合の先まで対話を続けたことにより、表3において「公」が対応すべきだと考えられている場合が増えた。言い換えると、Cは対話していくうちに「買えるけど買わない」場合であっても行政による支援が必要な場合がある場合にまで想定が及んだと捉えることができる。

また、当節の「(1)「考える」ことによる変化の自覚」において、Cは自分の考えの変化を語る一方で「考え方自体がすごく変わったわけじゃない」と述べたことを確認した。この発言の意味について先ほどまでの分析に重ねて考察したい。表1と表2を見比べると、表2に5つある場合のうち上から3つ(①、②、③-1)は表1の段階から変わったわけではない。2つの表における違いは、表1にはなかった下2つ(③-2、③-3)が表2に追加されているということである。つまり、Cに起こったのは、もともとあった考え方はある程度維持されつつも、③の「買えるけど買わない」場合以降を詳細に考えていくことによる視点の増加だ

と考えられる。

なお、これらの変化について、C だけではなく２人目の対話相手である D との対話においても似た結果が見られた。C の場合、対話する以前では、C は生活保護への悪いイメージ（偏見）を持っていたが、その偏見は対話の中で無くなったと本人が述べていた。D についても、C の場合と同様に対話の序盤において、生活保護への否定的イメージを D は語っていたが、対話の終盤に D は「今までだったら多分、なんだ、怠惰な人っていうイメージだったけど。ただそれだけストレートに、もう突っぱねるようなイメージだったけど。そういう人たちだけでもないだろうな、ないのは当たり前だよなと思う」と述べている。この発言は、C の「やっぱり色んな事情がある人もいて」という気づきとよく似ている。

（3）パウロ・フレイレの対話理論からの考察

今回の対話実践から読み取れる変化について、パウロ・フレイレの教育学における対話理論が参考になる。フレイレはブラジルの教育学者であり、識字教育の実践において対話を重視していた。この識字教育とは認識過程であり、そこで行われる対話は教育者と学習者が共に学ぶ行為とされる[13)]。フレイレの理論では、対話する際、教育者と学習者はコード表示と呼ばれる現実を描写した絵や写真を介して、教育者と学習者でそのコード表示についての解読を行う。解読の目的は、「現実の脈絡のなかで学習者がその状況を経験することから始めて、批判的認識の水準に到達すること」（フレイレ 1984：28）である。解読は、コード表示を分解することで現れたカテゴリー間の関係に光を当て、そのことで初めて深層構造の把握が可能になるという。そしてその後に、それらの統合、つまり表層構造の予備的な焦点化が行われる（フレイレ、1984：27、123）。この解読の作業を経て初めて示された現実は認識対象となり、問題化される。また、この認識対象への批判的省察は、コード表示として示された現実について、教育者と学習者が一緒になって距離を取って眺めることで可能になる。（フレイレ、1984：27、28）

このフレイレの対話における批判的省察の理論を、今回の対話に当てはめて考えてみる。まず、C（および D）は、生活保護受給者という「コード表示」に対して、元々は、自らが人から聞いた経験から「悪いイメージ」を持っていた。しかし、対話を通じて筆者とともに解読の作業を行い、様々な角度から対象に光を当てたことで、当初は見えなかったカテゴリーや関係性が明らかになった。そして、再び対象を考えた際に、それらが再統合された新たな全体としての生活保護者のイメージが以前とは異なっていたことで、「変な偏見は持たなくなって良くなった」（C の 111 番の発言）のだと考えられる。

5．おわりに

今回の対話実践とその検討からは、対話により貧困観の変化が生じること、その変化は意見が対話を続けることでもたらされるという可能性が示された。それはつまり、対話においては、「よく考えること」、フレイレの言葉を用いれば批判的認識及び批判的省察により、貧困観の変化が生じるということである。

また、小熊（2012）を参考に、もう一つの対話の重要な側面について触れておきたい。小熊は、対話について「われわれ」の形成との関連からその意味を述べている。選択多様性と自由が増大した現代は「われわれ」と言う意識は失われつつあるため、対立する二者間で対話を通じ互いに変化することで、新しい「われわれ」としての関係性を作ることが必要だという（小熊 2012：397、423）。これを踏まえれば、貧困について対話することには、貧困観の変化という意義とは別に、貧困について議論していく「われわれ」という関係性を構築するという意義があると言えるだろう。今回の実践に照らし合わせれば、対話を行うことにより、対話を持ちかける側の筆者と持ちかけられた側の友人との間に、貧困問題を議論する新しい関係性が生まれたということである。

今の日本社会において、貧困問題について積極的に取り組む人々が多数とは未だ言い難い。その

状況の中で、メディアや教育によるアプローチでは普段貧困を意識しない人々には情報が届かない場合が予想され、また偏った情報を受動的に受け取る可能性もある[14)]。これまでの貧困観研究では貧困観へのアプローチとして対話が取り上げられることは少なかったが、対話には貧困観を変容させる力があり、それは特に、普段貧困に関心のない人々に対しても可能なアプローチだと考えられる。また対話は、アプローチする（対話をもちかける）側についても、メディアや教育に専門的に従事していない者が日常生活の中で実践できるアプローチであるという点も注目に値する。一方で、今回は対話に組み入れる内容や方法の検討はほとんど行うことができなかったため、研究として未熟な部分も多い。そのため、今後は対話内容や方法についてのより入念な検討と、その上でのさらなる対話の実践が望まれる。

注

1）青木（2010）が2005年から2006年にかけて行った貧困観調査では、「ホームレスの人々の生活」や「生活保護世帯の生活」について「貧困」という言葉から連想される割合は半数程度である（青木2010：125）。（ただし、調査結果を大学生に限定した場合にはこれらの割合は7割程度まで上昇する。）また、山田（2015）が行った生活保護制度に対する市民意識調査によれば、生活保護の不正受給や生活保護費によるギャンブルには9割近くが嫌悪感を示し、否定的感情が強いことが確認できる。一方で、「現在の生活保護費は高すぎる」こと、また「（生活保護増加の原因は）受給者の努力不足」であることについて同意する意見は半数程度であり、市民の間で意見が異なっていることが分かる（山田2015：62）。

2）川野（2012）は、大阪市民への貧困観調査の分析から、「自己責任論は生活保護費削減の支持傾向に独立した強い影響をもって」（川野2012：27）いることを示した。また、小田川（2018）は、インターネット上での貧困観調査を行い、その結果の分析から再分配反対論者について貧困の要因に努力不足を挙げる人は再分配に反対している場合が多いことを明らかにした。ただし、貧困の要因に努力不足を挙げていても、その5割程度は再配分に反対していないことに留意が必要だと述べている。

3）ここで挙げている論文は、Aoki, Deborah McDowell（2005）“Perceptions of poverty: Symbols in the Eye of the Political Economy”『教育福祉研究』11、21-28の論文（英語）を翻訳したものであり、本論文では翻訳された方を用いて記述している。

4）阿部（2018）はこのような「炎上」がネット上で発生したことに着目し、インターネット利用層と生活保護や貧困に対する批判的な意見との間の関連を研究したが、インターネット上でのアンケート調査を用いた分析の結果、テレビ等の他のマスメディアと比べ、インターネットが特に大きな影響力を持つわけではないことが明らかになった。

5）青木は2010年に貧困観についての書籍を発表しているが、そこでは「対話」という言葉を用いた議論はあまり見られない。2010年の著作における「対話」は、人々の間の相反する貧困観を埋める手段として見出されたというよりは、貧困を学ぶ人々が対話もしくは議論する際に、貧困観という話題が人々に貧困についてより深く考えさせる一つの素材になりうる、という文脈の中で用いられている。ただ、「生活世界の貧困理解とアカデミズムのそれとの距離が埋められなければならない」（青木2010：31）ことは強く提起されており、それ自体が反貧困の行動の一つであるとも述べられている。青木が2010年時点で、その距離を埋める行為と「対話」をどの程度関連させて考えていたかは定かではないが、本研究における対話も貧困に取り組む者とその周囲の人々との間を埋めるための試みであることから、表現は一致せずとも根底の目的意識は共通していると考えられる。

6）青木（2008）における対話は、市民レベルにおいて貧困問題に取り組む者と身近な同僚・友人・学生と議論する際のことが想定されていた。そのため、今回の調査では、「貧困問題に取り組む者」を筆者に、「身近な同僚・友人・学生」を筆者の友人に置き換えて考えることが可能である。

7）ここでの貧困についての新聞記事とは、2020年

1月1日～2020年9月30日までの朝日新聞・毎日新聞・読売新聞・日本経済新聞（それぞれ地方紙含む）の見出し検索にて、「貧困」をキーワードに見出し検索を行い抽出された135記事のことである。日付に関しては調査実施の都合上9月末日までを対象とし、新聞社は五大紙のうちデータベースを利用できた4社とした。用意した記事はC、D、Eで共通している。新聞記事を対話の出発点とした理由は、実際の生活を考えた際、貧困について話される場面というのは貧困に関する何らかのニュースを目にすることがきっかけとなると考えたためである。

8）付録について、掲載箇所は7～37番のみである。また、付録の見方について、一列めは「番号」、二列目は「話題」（注8を参照）、三列目は「内容」、四列目は「先の発言」、五列目は「後の発言」と見出しを付けている。実際の対話の流れは、上から「先の発言」→「後の発言」→次行の「先の発言」（以下繰り返し）と続く。なお、「後の発言」が空白の場合には次の内容に移行する。

9）作業時には、内容ごとに分けたまとまりをさらにいくつかで合体させ「話題」という大きなまとまりを作った。本論文の検討に登場しないが、付録には内容と話題の二つのカテゴリーを両方掲載している。一列目は「番号」

10）パウロ・フレイレは、ブラジルの教育学者であり、識字教育の実践において対話を重視していた。この識字教育とは認識過程であり、そこで行われる対話を教育者と学習者が共に学ぶ行為である。（フレイレ著、柿沼訳1984）（フレイレ著、三砂訳2011）

11）Cとの対話において、本資料で確認する111番の内容以外に、「よく考えたら分かる」およびそれに類似した表現（「深く考えたら」「考えたら分かってた」など）が使われていた箇所は、48番、50番、118番、121番、144番、165番で、111番も含め全7箇所存在する。C自身が、対話の中で何度か「考える」作業を行っていたことがうかがえる。

12）親がメガネを「買う」場合に親が購入の主体になることは当然だが、全ての場合について整理するため検討に含めた。

13）世界で多く見られる教授型の授業は銀行型教育と呼ばれ、対話により行われる問題提起型教育と区別される。フレイレによれば、前者は支配のための教育であり学習者は客体化される。一方で、後者は対話により学習者と教育者が共に主体となる。（フレイレ2011：113-114）

14）実際CやDとの対話では「詳しい話とかはやっぱり読まないと分かんないし、正直多分、こういう機会がなければ読まない」（C）、「自分一人では多分考えようとしないことだけど、こう話してみて、考えさせられた」（D）という発言が見られた。

文献

阿部彩（2018）「メディアと生活保護に関する意識―ソーシャルメディアに焦点をあてて」『大原社会問題研究所雑誌』719・720：3-18

青木紀（2008）「現代日本の『貧困観』を対話の素材に」『教育福祉研究』14、27-41

青木紀（2010）「現代日本の貧困観―『見えない貧困』を可視化する―」明石書店

Aoki, Deborah McDowell（2005）“Perceptions of poverty: Symbols in the Eye of the Political Economy”『教育福祉研究』11、21-28

塙朋子（2004）「アメリカにおける貧困の検討（E.シーガル報告の要約）」『教育福祉研究』10-(1)、58-62

川野英二（2012）「大阪市民の貧困観と近隣効果　―貧困層は対立しているのか？―」『貧困研究』12、16-29

毎日新聞「NHK『貧困女子高生』に批判・中傷―人権侵害の懸念も」（2016年8月24日）（https://maInIChI.jp/artICles/20160825/k00/00m/040/053000C）

水島宏明（2018）「報道者が考える“貧困ジャーナリズム”の21世紀的課題」『大原社会問題研究所雑誌』719・720：51-70

中村亮太（2016）「『生活保護バッシング』のレトリック―貧困報道にみる〈家族主義を纏った排除〉現象」『Core Ethics』Vol.12、261-274

中澤香織・青木紀訳（2010）「青木デボラ：アメリカの貧困観―政治経済学の目で見た二つのシンボル―」『教育福祉研究』16、77-84

小熊英二（2012）『社会を変えるには』講談社現代新書
小田川華子（2018）「再分配反対論者はどのような人々か？―日本における貧困観」『大原社会問題研究所雑誌』719・720：19-36
パウロ・フレイレ著、柿沼秀雄訳、大沢敏郎補論（1984）『自由のための文化行動』亜紀書房
パウロ・フレイレ著、三砂ちづる訳（2011）『新訳　被抑圧者の教育学』亜紀書房
佐々木宏（2019）「第12章　貧困問題を教える授業の現場から―『他人事としての貧困』という壁」佐々木宏・鳥山まどか編著、松本伊智朗編集代表『シリーズ子どもの貧困③　教える・学ぶ―教育に何ができるか』明石書店
山田壮志郎（2015）「生活保護制度に関する市民意識調査」『日本福祉大学社会福祉論集』132：53-67
山田壮志郎・斉藤雅茂（2016）「生活保護制度に対する厳格化思考の関連要因―インターネットによる市民意識調査」『貧困研究』16、101-115
山田壮志郎・斉藤雅茂（2020）「公的扶助論の受講が生活保護の漏救防止意識に及ぼす影響」『貧困研究』24、80-90

（北海道大学大学院教育学院・修士課程修了）

付録：対話の内容の整理（C との対話のうち、一部分のみを抜粋）

番号	話題	内容	先の発言	後の発言
1～2	「貧困問題」と「貧困」のイメージ	（省略）		
3	（記事を見る）			
4～6	「声なき貧困者」の記事			
7	「好き勝手暮らしてる」人のイメージと制度	好き勝手暮らしてる人に対する支援	Ｉ：うーん。まず最初にね、こういう人もさ、この人は、年収って書いてるから仕事してるじゃん。で、この人がもしさ、めっちゃ、たとえば浪費？して、本当に頑張れば暮らせるかもしれないって状態で、それでもなんか、なんていうんだろう。たとえばこの人が何かしらのね、補助金とかもらってるとして、で、それに対して、そう。でもその状態で、こう、いろいろ好き勝手暮らしてるみたいな感じでさ、ちょっとなんか、その見た感じむかつくって感じで暮らしてるのを見ても、こういう暮らしの人に対して補助とかはしていくべきだと思う？	Ｃ：うーん…どうなんだろうね。なんか、ある程度さ、やっぱり、娯楽じゃないけど、何も収入がないなら、からとて、ねえ、最低限の生活しかするなとは言えないけど、でもやっぱり支援するってなると、多少のなんか、制約じゃないけど、がないと納得はいかないよね、とは思ってしまうかなあ。難しいとこなんだけど。
			Ｉ：そうだよね。	
8		派手な格好とジェネリック医薬品の拒否	Ｃ：結構ね、私は親が薬剤師で、あの、よくね、あの、派手な格好をしながらジェネリックが嫌だって言ってくる生活保護の人とかの文句は聞いてたから。	Ｉ：そうだよね。
9		「そういう人」の存在	Ｃ：そう、そういう人は正直いるじゃん。そういうのは、思うけど。うーんどうなんだろう。	
10		有権者であること	Ｉ：でもうちらもさ、一応有権者じゃん。	Ｃ：うん。
11		制度をどうしていきたいか	Ｉ：一応成人はさ、間接的にだけど関与してるわけじゃん。そんな時、じゃあＣだったらそういう人に対してさ、そういう人がいるかもしれないけど、その制度をどうしてく。	Ｃ：うーん…でもなくすことはできないじゃん。
12		制度をどうしていきたいか、の理由	Ｃ：その保護…こないだのだって、コロナの補助金とかの 10 万円とかもさ、正直別になくても暮らしていける人も普通に貰ってるでしょ。でも、そういうふうにしないとやっぱり、そんなめちゃくちゃ苦しいわけじゃないけどいつもに比べたら減ったとかいう人も、もとから収入が少なかったらそれなりに、なんか、住むところ考えたりしてやっていってるのが、もともと貰ってたのに急に無くなるってなると、困るっていう人のための多分 10 万円だったんだと思うんだけど。だけど、かといって、めちゃくちゃ制約を設けたら最初なんかいろいろあったじゃん。ってなるのもわかるから、なくすこともできないんだけど。正直なんかその、使う人を（聞き取れない）するしかない。	Ｉ：そうだよね。
13		就労なども含めた支援	Ｃ：私はあんまり詳しくないけど、なんかそういうさ、支援にしても、いろいろ、ただその、お金を渡すだけじゃなくて、就職とかの指導もいろいろあるから。	
14		働けない人の存在	Ｃ：そういうのもひも付けてやっていけたらいいんだけど、働けない人もいるからね。そこは分からん。	
			Ｉ：難しいな。	Ｃ：難しいよね。

番号	話題	内容	先の発言	後の発言
15	他人事の基準	他人事の基準：経験するまで	Ｉ：（前略）貧困研究のね。一個のその、壁みたいなのが、他人事、たにんごと、みたいなことがあって（中略）何が違うんだろうね？　なんかね、他人事、他人事ってなんだろうね。どうしたら他人事じゃなくなるんだろう。	Ｃ：正直自分が経験するまでは他人事だと思う。その、なんか。
16		他人事の基準：人による	Ｉ：そうだね、たしかに。私たち、研究者とかでも他人事な部分があるのかもしれない。人にもよるよね、他人事っていう。	Ｃ：なんか、Ｉみたいにこういうことを学んで解決したいっていう人もいれば、学んで全部知った上で、でも自分とは関係ないって思う人は思うと思うから。
17		他人事じゃない社会問題	Ｉ：コロナに関してはさ、他人事ではないじゃん。社会問題だけど、同じ。他にでも、他人事じゃない社会問題ってある？	Ｃ：うーん。
18		他の社会問題の例：地球環境問題	Ｉ：私だって貧困問題以外はさ、地球環境問題とか、そんな熱心に、別に他人事とは思ってないのかな。思ってないけど、熱心にしてるわけじゃないし。レベルを設定しないと分かんないな。まあ自分が当事者だったらさ、当たり前に他人事ではないじゃん。	Ｃ：なんだろう、なんか、環境とかの問題もさ、そうじゃん。
19		他人事の基準：将来の利益	Ｃ：なんか将来のためにやることじゃない？　どうしても。なんか、今の利益が多少減ってでも、将来の地球のためにやってることだから、別に今がよければいいと思ってる人にとったら、関係ないというか。利益のほうがやっぱり大事、ていうふうには思う人はいるだろうし。	
20	（記事を見る）	（他の記事探し）	Ｉ：他の話題に進ませてもらっていい？　何か他にちょっと興味ありそうなやつはある？　そこね、一番最初のところは朝日なの。興味ある？	Ｃ：わかんない、あんまり。
			Ｉ：記事どんな感じ、微妙な感じ？	Ｃ：いや…
21	子どもに「メガネを買わない」ことへの対応	家庭で子どもにメガネは買うべきか	Ｉ：なんかさ、例えば、目が悪いんだけど、メガネを、親にギリギリ、本当に目が悪くなるまで買わない、って子がもしいたとしたら、問題だなって思う？　それともまあ、その家庭の好きにするべきだなって思う？	Ｃ：うーん…親の考え方次第。
22		公的な保障と家庭での考え方	Ｉ：あー、そうなんだ。そこ結構違うかも。私なら、これは、貧困問題だって思うかな。さっき話した、この一般的な必要なものがなかったら貧困みたいな話したじゃん。メガネいるじゃん。メガネいらないのに（注：文脈としては「いるのに」が適切）、もらえないっていう人がいるのは、その親の判断っていうのの以前に、こうなんか、保障できてないなって。社会的に。	Ｃ：なんか、親の考え方次第っていうのは、親が、あの、買ってあげた方がいいと思いつつ、買えてないんだったら問題だけど。例えば、あの、子どもがなんだろう、ゲームするのをやめさせるために言ってる、とかだったら、その家の考え方だなっていう意味で。まあでもそれがいいっていう意味ではなくて、別に私的にはその、メガネは必要だから買ってあげなよって思うけど、っていう感じ。
23		「本当に買えない」	Ｉ：買ってあげた方がいいと思いつつ、買えていないとするじゃん。そしたら。それはじゃあどう対応するべきだと思う？　Ｃが親の行動をいろいろ操れるとして。神様みたいな。どういう風に変えていけばいいと思う？	Ｃ：わりと、最近メガネだったらそんなに、何、ものすごい高級品ではないところにも売ってるから、買えないっていうのが、本当になんか、最低限、食事と他のことやって、例えば、親がシングルだったりとかで忙しいとかだったりしたら、その、余裕を持つための物も考えての必要最低限を買うと、そんなお金がないんだって言うとしたら、支援しなきゃいけない家庭だなって思うし。
24		「本当は買えるけど買っていない」	Ｃ：さっきのその考え方次第ってところにも入ってくると思うけど。親が、その必要性をそんな重要視してなくて、自分の娯楽とか、ないしは子どものお菓子と	

番号	話題	内容	先の発言	後の発言
			か、そっちの方にお金を入れてて、メガネを買ってないんだったら、それは違うよって。	
25		「本当は買えるけど買っていない」場合の親の対応	Ｉ：本当は買えるってなったら、民間っていうか、その、政府とか行政とかじゃなくて。あの、親を。	Ｃ：うん、うーん。
			Ｉ：親、親をどうにかなりそう？	Ｃ：でも、それはあれだよね。自分が神様じゃなかったら厳しい。
			Ｉ：そうだね。	
26		「本当は買えるけど買っていない」親が今後も変わらない場合	Ｉ：でね、親をさ、じゃあ道（みち）がさ、頑張ってお金なかったら行政が支援すべきじゃん。そこはまあ異論ないじゃん。うちらの考えに。で、親が頑張るってことと、親が頑張んないっていうこれからのさ、道があるじゃん。残りはね。あの、仕事して、とか。親が頑張らなかったらさ、子ども一生メガネもらえないじゃん。	Ｃ：そうだね。
27	子どもに選択肢を保障できる家庭ばかりではない	「頑張れない」ときはある	Ｉ：そういう時どうする？	Ｃ：まあ正直頑張れないはあるじゃん。そこはなんだろう…
28		子どもの選択肢の保障	Ｃ：なんかその、前の、学部の時のあのアンケートの時にたしかちょっとそういう話をしたんだけど、私は、子どもを持つならかなり余裕を持った状態で子どもを持ちたいと思ってるの。なんか、こっちの都合で、選択肢を狭めたくないから、子どもが親を選べないなら、子どもがある程度選べるようにしてあげたいと思ってるから。	
29		子どもを持つことの予想	Ｃ：なんか、そこを、でも予想できない人もいるっていうのは分かるんだけど。なんか、なんだろう…難しいな。	
30		子どもの選択肢を保障する難しさ	Ｃ：なんかね。本当は、子どもはみんなそういう状態にあってほしいの。その、自分がやりたい道とかを選べる状態にあってほしいっていう意味で、その、結構高い基準だと思うけど、そこに達していないなら、本当は支援してあげたい。けど、ただ私が思っている基準は結構高いから。それをするのは多分今だと無理じゃない。となったときに、どうするかっていう。	
31		理想的な環境で子育てをできない場合	Ｉ：Ｃは多分…違ったら言ってほしいんだけど、自分が、自分がそういう、子どもに与えられるような状況で子育てをしたいから、子育てを、そういうふうにみんなあるべきだなって感じ？	Ｃ：本当はそうあってほしいけど、まあでも、そういう状況じゃなくても子どもを産まなきゃいけなかったり産むことになる人ももちろんいるじゃん。そういう人に対しては、親っていうより子どものためにそれぐらいの自由はあげたいなって思うっていう感じかな。
32		子どもの権利	Ｉ：じゃあさっきの話…子どもの権利は守りたいって感じ？	Ｃ：うん。
33	「頑張らない人」への支援	頑張れない場合：貧困とは別の問題	Ｉ：じゃあさっきの話戻るんだけど、（中略）本当は、買えるんだったら親が頑張るべきだけど、頑張る人と頑張らない人いるじゃん。ここで、じゃあ頑張らない人に対しては？	Ｃ：なんか、その頑張れないのが、例えばだけど本当に子どもに対して愛がないだとか、本当に虐待のようなほどになってるとかだったら全然違う問題なんだけど、
34		頑張れない場合：多少の余裕を残すため	そうじゃなくて、精神的に家のこともやりながら仕事するのが、どうしても厳しいとか。時間は多少あっても厳しいっていう人もいるんだし、多少自分のためにお金を使わないと、やっぱり精神的にあると、誰しもあると思うんだけど。それなんだったら、支援したい。	

番号	話題	内容	先の発言	後の発言
35		「やりにくい」時は支援	Ⅰ：じゃあ、やむをえない理由だったら支援？	C：そう、なんか。親の子育てをするとか仕事をするための精神的な部分も含めて、ただなんか最低限本当に切り詰めてやるだけじゃなくて、なんかやりにくいんだったら、支援してあげたい。
36		それ以外の場合の支援	Ⅰ：なるほどね。じゃあさ、うーん。最低限を割ってる人がいて、頑張る人と、頑張らない人。で、頑張らない人のうちにも、頑張りたいけど頑張れない人がいる。頑張れない人の中に、別に頑張りたいとも、頑張れるんだけど、頑張らない、とにかくそういう、なんかこう自分、Cが助けたくなるような思いがないが、でもそういう人が最低限を割ってる、という状況だったらどうしたい。	C：本当は、頑張ってほしいけど、でも現状それを見極めてるのは厳しいのと、そのまま放ってたらどうしても子どもは貧困のままになっちゃうから、支援するしかないよなって思う。
			Ⅰ：なんか、誘導したみたいだけど全然。	
37		「頑張れない」ことが含む別の問題	C：いや、そのなんか、その親に対して頑張ってっていうところは、そういう貧困問題とはまた違って。ちょっとした軽くネグレクトだとか、虐待とか、そういう問題も挟んできている気もするかな、って気もする。なんか、子どものために頑張れるのに頑張れない、っていうのは。	Ⅰ：それはちょっとお金の問題とは別っていう。
			C：そうそう、なんか	Ⅰ：私もそう思う。
38〜42	知らないと始まらないこと	（省略）		
43〜50	貧困と思わない場合			
51、52	友人の間での考え方の違い			
53〜61	機会の平等			
62〜68	頑張ってる人＞頑張ってない人			
69〜73	年金と生活保護			
74〜76	頑張ってない人も含めた支援			
77〜84	知ること、できることと、行動			
86〜90	行動につなげる方法			
91〜100	物事に対する「自分なりの正義」			
101〜106	「思っている」から「よく考える」へ			
107	（質問）			
108〜109	【質問1】得られた知識や気づき			
110	【質問2】他人事という意識の変化			
111	【質問3】自己責任という考え方に対する変化			
112〜114	話すことでの想起しやすさ			
115〜117	Cができること			

番号	話題	内容	先の発言	後の発言
118〜121	気づかれない情報	（省略）		
122〜126	自己の利益と情報の取捨選択			
127〜131	社会情勢と身近さ			
132〜139	社会に広げる方法			
140〜145	「気づいてないこと」と「本当」と「考えたらわかること」			
146〜149	コロナ対応で何を優先するか			
150〜153	フリーランスの困窮は自己責任か			
154〜157	頑張って駄目だったとき「自己責任だとは多分みんな言わないけど」			
158〜161	社会の顛末を自分で取れる生き方			
162〜167	「頑張ってきた」自分と比較して形成される「努力してない人」			
168〜172	発信される情報の偏り			
173〜178	自分が納得する現状と、その尺度に当てはまらない他人			
179〜185	労力に対する対価で「もらえるお金」			
186〜190	「頑張ってない」相手と大変な自分			
191〜198	社会を変える			